

平成 26 年度第 2 回仙台市放課後子どもプラン推進委員会会議録

1 日 時 平成 26 年 11 月 25 日 (火)

10 時 00 分開会

11 時 40 分閉会

2 場 所 仙台市役所 5 階第二委員会室

3 出席委員 水谷修委員長、佐藤憲子副委員長、長内美香子委員、佐藤美佳子委員、堤祐子委員、堀越祥浩委員、山口宏委員、斎藤恵子委員

4 事務局職員 熊谷子育て支援課長、車田主査
奥山生涯学習課長、岡本生涯学習係長、高橋主査、横山主事

5 議 事 (1) 放課後子ども教室と児童クラブの連携について
(2) 「放課後子ども総合プラン」への対応について
(3) その他

6 議事等の経過概要

議長（委員長）より、次第に基づき議事を進めるとの進行があった。

(1) 放課後子ども教室と児童クラブの連携について

議長より事務局に対し、議題となっている「放課後子ども教室と児童クラブの連携について」の調査結果について報告が求められ、事務局より、資料 1 「児童館児童クラブと放課後子ども教室の連携に関する調査結果について」の説明があった。

議長より、連携・協力ができるとしているケースの特徴について質問があり、事務局より、そのような地域では、放課後子ども教室の活動日数が多くなくとも、地域の核になる方が児童館やいろいろな団体と結びついて活動していることが説明された。

委員より、「預かり」を行っている放課後子ども教室は何か所あるかについて質問があり、事務局から、現在の 22 教室のなかで「預かり」を行っているのは、初期に開設された 3 か所（西中田、黒松、将監）であるとの回答があった。

委員より、児童を預かることにより、かなりの責任を負うことになるので、放課後子ども教室と児童館児童クラブとの間での情報共有等が必要となり、そこに連携の必要性が生まれてくるのではないかとの意見があった。

委員より、放課後子ども教室は、地域の人が地域の教育力をもって運営する「子どもたちの居場所」であり、大人の目線から見れば地域づくりとしての側面を持っているが、児童クラブは、児童

の生活の場であるところに違いがあるとの意見があった。

委員より、現在のところ学区内の児童センターと放課後子ども教室に重複して登録している児童は4人に過ぎないが、今後、児童クラブの登録対象児童の拡大に伴い、放課後子ども教室と重複して登録する児童が増加する可能性があり、その場合は、連携に対する必要性にも変化が生じると考えているとの意見があった。

委員より、児童館には、誰でも利用できる施設としての性格と、登録制の「預かり」である児童クラブという二面性があり、今後、対象児童が拡大されることに伴い、どのように役割が整理されるのかを考える必要があるとの意見があった。

委員より、支援を要する児童への対応に向けた連携について、今回の調査対象となった児童館等から、このような数字が出てくることに対し、さらに踏み込んだ取り組みが求められているとの意見があった。

委員より、地域づくりという観点から、児童館の職員のうち地域に密着して生活する職員はどの程度いるのかについて質問があり、事務局から、具体的なデータはないが各館により異なると思われるとの回答があった。

(2) 放課後子ども総合プランへの対応について

まず、議長より、本日の委員会で決定すべき内容の確認が求められ、事務局により、国の方針に従いこの委員会が廃止になること、廃止に伴い設置する総合プランの委員の就任依頼は今後個別に行い本日ここで決定するものではないこと、従来予定されていた第3回委員会は新委員会の第1回になるとの説明があり、委員により確認された。

委員より、今回の国の方針によれば、新設の児童クラブの8割を小学校の教室で行うこととしているが、児童館児童クラブだけでニーズに対応できている学区でも同様の取り組みを行うのかとの質問があり、事務局から、かかるケースでは、新たな児童館の開設は難しいと考えられるとの回答があった。

委員より、放課後子ども教室と児童クラブの一体、連携による実施とは、具体的にどのようなものを指すのかとの質問があり、事務局から、資料2-4に掲げられているような、同一の小学校施設において共通のプログラムを実施する等のケースが考えられるとの回答があった。

委員より、放課後子ども教室は地域の運営委員会が運営するが、児童館は指定管理者が運営することだから、一体的な運営のためには、どのような運営を行うか両者の調整が重要であるとの意見があった。

(3) その他について

議長より、次第に記された「小学校高学年児童の放課後対策のあり方について」に関しては、会議終了時刻が迫っているので、後日、事務局から論点を絞った調査票を送っていただき、それに委員が回答するようにしてはどうかとの提案がなされ、委員の了承を得た。

議長より、他の意見が求められたが、意見等はなく議事が終了された。

平成27年3月9日

仙台市放課後子どもプラン推進委員会委員

水谷 修

仙台市放課後子どもプラン推進委員会委員

堤 祐